

## 第1回 地域と市長の対話会でいただいたご意見への対応の進捗について

※平成29年11月に地区からいただいたご意見の内、第2回地域と市長の対話会で回答済みのご意見を除く。  
※第2回地域と市長の対話会で配布した回答書は、市ホームページをご覧ください。

区長会を自治会長会議にして、年2.3回の開催にしては？

A.

その他

区長制度につきましては、日々、区長の皆さまに地域と行政の連絡役として活動いただいております。市政の円滑な伸展に効果があると考えております。

現在、2020年4月1日から施行される改正地方公務員法に対応するため、今後の区長制度の在り方についての議論を進めており、より良い地域と行政の関係の構築に向け、2019年度末頃には一定の結論を出す予定です。